運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の令和５年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

令和５年度 事業報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人所在地 | 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地 |
| 名　 称 | 社会福祉法人 友隣会 |
| 代 表 者 | 理事長 吉 田 博 之(令和５年６月２９日重任) |

□法人事業推進状況

1. **経営基盤の安定について**
2. 関係法令や法人の諸規定を遵守し、各サービスの提供による事業運営と会計基準や経理規程に基づいた適正な財務管理に努めた。
3. 悠ライフの県の指導監査の結果、実態に即した見直しや運営基準に沿って運営規程の改定を行い、サービスの質の向上に取り組んだ。
4. 令和５年５月より新型コロナウイルスは５類に移行したが、インフルエンザを含む感染防止に向けての対策を継続して行った。職員の感染、利用者や家族の感染による利用控えなどもあり、少なからず影響は残った。
5. 障害福祉サービス等事業収益については前年度比－１５％となり、経営的には厳しい財務状況となった。悠々工房の就労継続支援事業B型の基本報酬の単価が下がったことや各サービスにおいての利用者の減少、稼働率の低下が主な要因と考える。
6. 悠々工房においては、積立金より食品加工科の充填機の整備を行い、作業の効率化につながった。また、清水基金からの助成事業により、軽トラックを整備することができた。
7. 法人全体の収支や資金繰りを把握し、拠点区分やサービス区分間での繰り入れ等を適切に行った。
8. **運営組織の充実について**
9. 理事会、評議員会の組織運営を適切に行い、各組織の職務を適切に執行した。
10. 虐待防止及び身体拘束等の適性化委員会の運営を適切に行い、法人の指針に沿って法人職員研修会を実施、利用者の尊厳の保持・人格の尊重を重視した事業活動、サービス提供についての啓発を行った。
11. 各事業所において職員会議やケース検討会、ミーティング等を適宜実施し、職員間の情報の共有に努めた。兼務職員の動きがあることで、事業所間の情報が伝わりやすく、事業所間の連携につなげることができた。

**３．　地域における公益的な取り組みについて**

1. 日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会（門川部会）へ委員として参加し、地域課題の検討会を通じて課題解決に向けての取り組みを行った。
2. 特別支援学校からの実習生の受け入れや地域の防災訓練、福祉的な行事に積極的に参加し、情報の発信や地域交流を行った。

□令和５年度理事会・評議員会の開催　　　理事会３回　／　評議員会２回

第１回理事会

日　時　　令和５年６月１４日（水）午後３時３０分～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

審議事項

・第１号議案　令和４年度 事業報告書の承認について

・第２号議案　令和４年度 決算報告書の承認について（監事監査報告）

・第３号議案　新役員の推薦について

・第４号議案　定時評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況の報告

定時評議員会

日　時　　令和５年６月２９日（木）午前１０時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

審議事項

　　・第１号議案　令和４年度決算について

計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

（監事監査報告）

　報告事項

　　・令和４年度事業報告書について

　　・令和５年度第１回理事会決議事項についての報告

　　・社会福祉充実残額算定シートについて

第２回理事会

日　時　　令和５年６月２９日（木）午後１時３０分～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　審議事項

　　・第１号議案　理事長の選定について

　　・第２号議案　業務執行理事の選定について

　報告事項

　　・新役員の紹介

第３回理事会

日　時　　令和６年３月１９日（火）午後３時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

審議事項

　　・第１号議案　悠ライフ運営規程の改定（案）について

　　・第２号議案　令和５年度補正予算（案）について

・第３号議案　令和６年度事業計画（案）について

・第４号議案　令和６年度予算（案）について

・第５号議案　評議員会の招集事項について

報告事項

・理事の業務の執行状況の報告

第２回評議員会

日　時　　令和６年３月２７日（水）午後３時～

場　所　　ワークセンター悠々工房　食堂ホール

　審議事項

・第１号議案　 令和５年度 補正予算（案）について

・第２号議案　 令和６年度 事業計画（案）について

・第３号議案　 令和６年度 予算（案）について

報告事項

・理事会決議事項についての報告

**４．福祉サービスの事業運営について**

**（１）ワークセンター悠々工房 事業報告**

□事業推進状況

利用者の就労支援と自立、社会参加を総合的に支援する視点を持ち、就労継続支援事業B型、就労移行支援事業、就労定着支援事業の３つの障がい福祉サービス事業の推進により、障がい者が地域で「働くこと、働き続けること」に特化したサービス提供を行った。

新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことで様々な活動が取り組みやすくなり、令和２年から実施を見合わせていた一泊での視察研修旅行を４年ぶりに実施することができた。コロナ禍の閉塞感の解消や職員や利用者相互の親睦を深める機会となった。その他、販売活動や地域福祉の行事等にも積極的に参加し、社会参加を目指した取り組みを計画通りに実施することができた。

悠々工房においては半数以上の方が送迎車で通所されており、毎日２便に分かれて送迎車を運行している。また、生産活動や販売、納品など、利用者同乗で移動する機会も多くなっているため、安心安全なサービス提供の観点より、支援員は全員が東九州自動車学校にて安全運転講習会に参加し、日頃の運転技術を点検する機会を作った。安全性テストや路上運転診断に取り組み、個々の総合評価と安全性についての注意点等を診断書としてフィードバックすることができた。残念ながら運転適性度、安全運転度共に低い職員もあっため、診断書に沿った指導のポイントを伝え、注意を促すことができた。本年度は、１件の物損事故が発生してしまったが、利用者からの移動・運転等についての苦情はなかった。

財務状況においては、就労継続支援事業B型の基本報酬が下がったことや利用者数の減少、感染症や入院等による利用率の低下も重なり、大幅な減収となった。次年度に向けて利用者の確保と安定利用に導くための根気強い丁寧な個別支援と共に、利用者の満足度アップとやりがいのある事業活動を提供していくことに努め、財務状況の改善を図る。

以下、備品等の整備状況、各事業活動について報告する。

・施設備品等の整備状況

　　　食品加工科　充填機の整備（すり身の袋詰め用の機械）１，９２５，０００円

**・**車輌運搬具取得状況

　アルミ缶回収用軽トラックの整備 　　　　　　　　　　１，３８０，０００円

**Ⅰ.　就労継続支援事業Ｂ型について**

□ 重点目標に沿った振り返り

１．個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実

本人の希望や目標を達成するための行動について、共に考えていくことで分かりやすい目標設定を行い、作業訓練面だけではなく生活面の課題等についての支援も行った。

２．工賃向上を目指しての作業確保

春先のタケノコ作業後、工場で延岡メンマに加工されたものの個包装やパッケージのシール貼り、地域発送業務などの作業を取り入れることができた。エミオテクノロジーを通じての組み立て作業等の減少はあったが、今後も委託作業を通じて安定的な工賃の確保に努める。

３．安定利用に向けての支援

一人暮らしで体調に不安がある方については、検査結果の説明時の同行や、入退院時に必要な支援を行うことで、その後のスムーズな通所につながった。長期欠席者については、相談支援事業所につなぎ、継続利用に向けての相談や働きかけ等を行ったが、相談の結果、退所をされる方や別事業所へ移るケースもあった。

４．作業の効率化を図るための施設整備

食品加工科ではすり身の袋詰め用充填機の整備と、練合で使用する餅つき機の入れ替えにより、すり身製造の効率化につながった。また、アルミ缶回収用の軽トラックの整備やリサイクル場の大型扇風機の入れ替えにより、アルミ缶作業場の環境整備を行った。

５．相談支援体制の充実と関係機関との連携

個々の相談に対しては、担当者やサービス管理責任者、管理者等がその都度適切に応じながら、組織全体で対応できる体制を作り、相談支援機関やご家族との連携に努めた。

６．作業以外で職員と利用者が共に楽しめる場の提供

コロナ禍で中止していた視察研修旅行に一泊で出かけることができた。バスを貸し切り熊本方面での視察や体験を通じ、職員と利用者が共に楽しみ、親睦を深めることができた。その他、福祉的行事への参加や障がい者スポーツを楽しむ機会の提供、他事業所との交流会等、楽しみをもって参加できる場を提供することで、作業とのメリハリをつけることにつながった。

７．一般就労に向けた支援

一般就労の希望者はなく、支援には至っていない。

**Ⅱ.　就労移行支援事業について**

□ 重点目標に沿った振り返り

１．期限内に一般企業への就職につなげる支援

ふれあい合同面談会に参加後、職場体験として実習を企画実施することで本人の就労意欲

の醸成を図り、準備性の見極めを行うことができた。また、実習を経て利用期間内に１名

の就職者を出すことができた。

２．職場見学や実習体験など実践的な支援の実施

利用者は２名～３名の推移にて少人数ではあったが、機会を捉えて職場見学や実習への挑戦を促し、全員が実習を体験することができた。職場実習においては実践的な支援を行う中で課題の抽出や適性の見極めを行い、実習先に就労に向けての具体的な働きかけを行うことにもつながった。

３．個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実

個々の課題の把握に努め、３ヶ月に１回のモニタリングを実施することで、本人に分かりやすく評価を伝えることができ、目標の明確化により個別支援の充実を図った。

４．障がい者ふれあい合同面談会への参加促進

年１回のふれあい合同面談会に２名の方が参加し、その後の職場実習参加につながった。履歴書の書き方や面接、服装など、事前準備にも真摯に取り組みを行うことができた。

５．相談支援体制の充実と関係機関との連携

個々の相談に対しては、担当者や就労支援員、サービス管理責任者等が適切に応じ、組織全体で対応できる体制を作り、相談支援機関やご家族との連携に努めた。実習実施後はひゅうが障がい者就業・生活支援センターに情報提供を行うことで連携を密に行い、具体的な就職に向けての相談やその後の生活面の支援体制を構築することができた。

６．就職後の定着支援

５月に町内のイチマル水産（株）に１名の就職者を送り出し、その後の６ヶ月は定期的に職場に訪問し、本人の就業生活の見届けを行うことで、職場担当者との良好な関係作りに努めた。

７．社会参加や自立を見据えた学習会の実施

学習会においては、一般企業で働くために必要な知識や態度について、また、健康管理や食品衛生等を含めた学習に取り組んだ。就職後のグループホームでの生活を見据え、洗濯や掃除など、生活面についての具体的な訓練も必要に応じて取り入れた。

□生産活動について　＜各科の実施内容＞

　①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・悠々身ボール等の製造販売）

　②工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル、森迫胃腸科内科医院内園芸作業等）

　③ＯＡ科（名刺・はがき・年賀状などの軽印刷、冊子やポスターなどの印刷等）

　④その他受託関係（上記以外の施設外作業や企業からの委託作業、その他の販売品等）

□行事関係について

①販売行事

・民生委員児童委員定例会　３回（４月・６月・８月）

・介護予防大交流会　１０月４日（町総合文化会館ロビーにて大会終了後の販売）

・日向ひまわり支援学校　１０月２０日（注文品のお届と対面での小規模販売）

・門川町福祉ふれあい祭り　１０月２９日（総合福祉センター周辺にて開催）

・日向市ふれあいフェスタ　１１月５日（日向市文化交流センターにて開催）

・延岡しろやま祭　１１月１１日（延岡しろやま支援学校にて開催）

　・門川町福祉推進大会　１２月１０日（町総合文化会館ロビーにて大会終了後の販売）

　・宮崎部品販売会　１月２４日・３月２２日（注文品のお届けと小規模販売）

　・かど福マーケット　３月２４日（心の杜温泉１Ｆロビーにて開催）

・その他移動販売　４月２回、５月１回、６月２回、８月３回、９月２回、１０月１回

計１１回（前年度 計８回）

②社会参加、その他の行事

 ・避難訓練（９月６日・１２月６日・３月３０日）

　・視察研修旅行（９月２１日・２２日　熊本方面）

　・防災学習会・県防災士による出前講座（９月２７日）

　・門川町障がい者スポーツ教室（１１月２２日）

・セルプ協県北交流会、中心の里作業所とのミニ運動会（１２月２日）

・クリスマスミニ交流会（１２月２３日）

 ・セルプ協 販売交流会（２月１７日）セルプ宮崎の他事業所との販売交流

 ・お花見昼食交流会（３月３０日）

□施設外作業、委託作業等の実施状況　＜内容＞

　①森迫胃腸科内科 　 　 駐車場清掃・プランター花の管理

　②森トマト農園 　　　　トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業

　③いけとも農園　　　 ミニトマトのパック詰め

 ④（株）エミオテクノロジー　部品の組み立て、箱シール貼り

　⑤（有）近藤水産　　　　 干物用箱折り作業

　⑥（公財）門川ふるさと文化財団　 門川海浜公園内清掃、除草作業

⑦門川町　　　　　 　　門川町総合福祉センター周辺清掃、除草作業

⑧（株）クリエート　　　 事業所内清掃、ごみ捨て、除草作業

⑨（同）TABERU　　　　 野菜の出荷準備（選別、計量、袋詰め、シール貼りなど）

⑩LOCAL BAMBOO（株）たけのこ加工作業、メンマパック入れシール貼り、発送

⑪（株）英楽　　　　　　　パック食品のパッケージ付け

⑫（有）錦江　　　　　　　トマトのパック詰め、段ボール箱作り

□実習、視察見学等受け入れ状況

　①県障がい者芸術センターより視察見学１名

　②延岡しろやま支援学校 高等部実習　６月２名・１月４名　　計６名

　③相談支援事業所むらやんより見学者１名／体験実習１名

　④延岡市南部地域基幹相談支援センターより見学者１名

　⑤相談支援はまゆうより見学者２名／体験実習１名

　⑥北部福祉こどもセンターより見学者１名

□実習協力企業

　①株式会社　マルユウ水産

　②株式会社　英楽（土々呂工場）

　③マリエールオークパイン延岡

□就労実績　　　就職者　１名

|  |  |
| --- | --- |
| 就職先 | イチマル水産（平城工場） |
| 障がい種別 | 知的障がい　Ｂ－１ |
| 年代、性別（居住地） | ２０代、男性 （延岡市在住） |

**Ⅲ.　就労定着支援事業について**

□ 重点目標に沿った振り返り

１．個別支援計画の目標達成に向けた支援の充実

3ヶ月毎にモニタリングを行うことで、目標の達成度について分かりやすく伝えるとともに、新しい目標について共に考えながら、個別の丁寧な支援に努めた。

２．職場訪問を月1回以上実施

就労移行支援事業から一般就労された１名については、６ヶ月経過後には速かにサービス　を利用できるように働きかけを行い、スムーズに利用契約を行うことができた。利用者２名が同じ職場となり、雇用先であるイチマル水産の担当者とも連携をとりやすい環境であった。緊急な連絡にも就労定着支援員が速やかに対応し、月１回以上の定期的な訪問を行うことで、雇用先からの信頼や利用者の安心感につなげることができた。

３．対面による相談や直接的な支援の実施

定期的に職場訪問を実施し、本人や職場担当者への聞き取りを行うことで、新しい作業課題

に対し、現場での直接的な指導の機会を作ることができた。３ヶ月に１回のモニタリングで

は、必要に応じてご家族やグループホームの担当者を交えた報告を行い、就業生活について

の見届けや確認を行った。

４．職場や関係機関、家族との連携

ひゅうが障がい者就業・生活支援センターや相談支援事業所との連携により、生活状況　の確認やグループホーム利用に向けての準備など、スムーズに進めることができた。家庭の問題により、就職と同時にグループホームの利用となったが、職場からの要望等を伝える機会を作り、家族の理解を得ることができた。

□協力事業所・関係機関等

　①株式会社　イチマル水産

②ひゅうが障がい者就業・生活支援センター

③相談支援事業所バラの花束

④相談支援事業所エール

⑤グループホーム蕾

□就労定着支援事業利用者の状況 利用者２名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年代 | 性別 | 居住地 | 障がい種別 | 雇用先企業 |
| １ | ３０代 | 男性 | 門川町 | 知的障がいB-1 | 株式会社 イチマル水産 |
| ２ | ２０代 | 男性 | 延岡市 | 知的障がいB-1 | 株式会社 イチマル水産 |

**Ⅳ.　日中一時支援事業について　＜地域生活支援事業＞**

□事業推進状況

実績は１名のみの利用となった。支援学校卒業後に数年間、在宅で過ごされていた方について、悠々工房の利用に向けての相談があり、就労移行支援事業から挑戦することとなった。延岡市から支給決定がされるまでのつなぎ利用として、日中一時支援事業にて１ヶ月ほど通所された。

□ワークセンター悠々工房多機能型事業運営状況　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

① 職員体制　計１１名　管理者・サービス管理責任者（兼務） １名

　　　　　　　　　　　 サービス管理責任者（兼務）１名

　　　　　　　　　　　 就労支援員・就労定着支援員　１名（ヘルパー兼務）

　　　　　　　　　　　 生活支援員　２名（グループホーム悠生活支援員兼務１名）

　　　　　　　　　　　 職業指導員　３名

　　　　　　　　　　　 目標工賃達成指導員 １名

　　　　　　　　　　　 事務職員１名　　事務補助職員１名

② 利用者数の状況

・悠々工房 多機能型 定員２５名(就労移行支援事業６名 就労継続支援事業B型１９名)

 　　　　　　　 　 現員２５名(就労移行支援事業２名 就労継続支援事業B型２３名)

③ 悠々工房多機能型 利用者分類等

（１）性別、年代別分類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 | ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | ７０代 | 計 |  |
| 男 | 　0　（2) |  ２　（4） | 　5　 (６) |  6 (４) |  2　(4) | 3　　(1) | 0 （１） | 18 (22) |  |
| 女 | 　0　（0) |  3　（4) | 3 (４) |  0 　(0) |  0　(0) | 1　 (1) | 0 (0) | 7　(９) |  |
| 計 | 　0 (2) |  5　(8) | 　8　(10) |  6 (4) | 　2　(4) | 4　 (2) | 0　（1） | 25 (31) |  |

（２）事業、年代別分類

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １０代 | 20代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | 70代 | 計 |  |
| 就労移行支援事業 | 0 (１) | 2　(2) | 0　 (０) |  0　（0） | 0　（0） | 0 （0） | 0　（０） | 2 (3） |  |
| 就労継続支援B型 | 0 (１) | 3　(6) | 8　（10） | 6 (４） | 2　(4） | 4　(2） | 0 （１） | 23 (28） |  |
| 　　 　計 | 0 (2) | 5　(8) | 8 （10） | 6 (４） | 2 (4） | 4 (2） | 0 （１） | 25 (31） |

(３）在住市町村区分

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 門川町 | 日向市 | 延岡市 | 　　計 |
| 利用者数 | 17 (22) | 6 (７） |  　　　2　 (2） |  　 　25　　(３１) |

|  |  |
| --- | --- |
| 身体障がい | （重　複）　 |
| １級 | 2（3） | 知的Ａ 　1　（１） | 　　 | 知的障がい |  | 精神障がい |
| 精神３級　0 （１） |  | A | 2 （2） | １級 | 0 （１） |
| ２級 |  |   | B-1 | 11 (13） | ２級 | 3 （4） |
| ３級 | 　 |   | B-2 | 6 　(7） | ３級 | 1　(1)　 |
| 4級 |  　　 |  |  計 | 19 （22） |  　計 | 4 （6） |
|  　計 | 2 　（３） |

（４）障がいの分類

**（２）ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告**

□事業推進状況

令和５年５月より新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したが、その後の感染状況を注視しながら訪問を継続した。入所事業所においては利用を控えるところもあり、少なからず感染症の影響も残ってはいたが、ヘルパーは感染対策の手を緩めることなく、健康状態の確認を行いながら日々の対応を行うことができた。

介護保険事業では訪問介護事業を中心事業に、門川町及び日向市における介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの提供を行い、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように身体介護や家事援助など、訪問による支援を行った。利用者の入退院や入所など、状況の変化にもその都度柔軟な対応をしていくことで、利用者の増減はあったものの、新規での利用の相談もあった。

障がい福祉サービス事業では、障がい者へのヘルパー派遣により、居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業を推進し、利用者が地域で充実した日常生活を送ることができるよう、障がい特性に配慮した生活支援や買い物、通院や移動の介助等のサービスを丁寧に行った。

ヘルパーのマンパワー不足や高齢化も否めない状況ではあったが、経験を積んだヘルパーが今まで培ってきた知識や技術を活かしながら丁寧に対応することで、利用者の安心にもつながり、サービス提供責任者のきめ細やかな情報提供によりケアマネージャーからの信頼にもつながっている。

１月には、県の指導監査を受け、指導に基づき各事業について運営規程の見直し改定等を行った。情報の開示について、パンフレット内容の見直しやホームページ上の情報の書き換えを速やかに行い指導に従って改善を行った。

今後は利用者の増減を確認しながら、非常勤ヘルパーの採用を行い、各事業での稼働率の向上につなげていく。以下、各事業について報告する。

**Ⅰ.　訪問介護・訪問型サービス事業について**

□重点目標に沿った振り返り

１．ケアプランに基づき個別支援計画の目標達成に向けた支援

　サービス担当者会議やモニタリングの機会を捉え、ケアプランに基づいて個別支援計画における目標の達成度の評価や支援内容の確認を行い、目標達成に向けての支援を行と共に必要に応じて目標の見直しを行った。

２．利用者、ご家族との信頼関係の構築

　利用者の利用状況の確認や体調面の気付きなど、ご家族やケアマネージャーとの連絡を密に行った。通常のサービス提供時間以外においては、サービス提供責任者が２４時間携帯電話にて連絡を受けられる体制をとることでご家族の安心にもつながった。

３．職員間の情報の共有

　毎月の職員ミーティングの際には、ヘルパー全員が支援しているケースについてのサービス内容の確認や支援の実情等の報告を行い、職員全員で共有できるように努めた。突発でのサービスの変更や早急に伝えるべき情報については、事務所の連絡ノートにて周知を図っている。県の指導監査においは各記録の整備や情報共有のあり方について、評価を得られた。

４．関係機関との連携

１２月、町内のヘルパー事業所の連絡会が行われた際には、各事業所においての報告があり、利用者の入院や入所など、地域で生活する対象者が減り派遣先が少なくなっている状況等が報告されていた。地域課題に積極的に取り組むためにも、今後も居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、他の関係機関との連携の在り方について検討するとともに、地域連絡会等での情報収集に努め、事業所として柔軟な対応を行っていく。

* 悠ライフ事業運営状況

　　　　　　 　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

①職員体制　（全サービス共通）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 常　勤 | 非常勤 |
| 管理者（悠々工房・ＧＨ悠 兼務） | １ |  |
| サービス提供責任者（訪問介護員兼務） | １ |  |
| 訪問介護員 | １ （悠々工房兼務） | 4　（GH悠兼務１名） |

②－ア 訪問介護事業利用状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | 合　計 |
| 派遣回数 | 490（319） | 297（875） | 52（62） | 8（０） | 45（46） | 892（1302） |
| 延時間 | 468.7(320) | 294.5（890.8） | 50.5（ 62　） | 　　8（０） | 125（23） | 946.7（１295.8） |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　）内は前年度実績

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事　業　対　象　者 |
| 介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 合計 |
| 年間派遣回数（延時間） | 201（248） | 357（196） | 802（873） | 1360（1317) |

②－イ 訪問型サービス利用状況

②－ウ 介護度別利用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護度 | 無 | 要支援１ | 要支援２ | 要介護１ | 要介護 ２ | 要介護 ３ | 要介護４ | 要介護 ５ | 計 |
| 人 数 | 4（3） | 4（4） | 10（7） | 4（2） | 1（7） | 2（１） | 0（0） | 1（１） | 26（25） |

**Ⅱ.　居宅介護事業について**

□重点目標に沿った振り返り

１．障がい特性に合わせた良質なサービスの提供

　　利用者の状況に応じ車いすでの移動や精神状況や体調に合わせた声掛けなど、障がいの特性に合わせた支援に努めた。また、外出の同行や買い物の支援など、利用者のご希望に応じたタイミングで適切な対応に努めた。

２．利用者やご家族等との連携

　　訪問時の様子、身体状態の変化などを見逃さず、ケアマネージャーへの報告やご家族へ確実につなぐことで、生活課題の解決や早期受診につなげることができた。

３．関係機関との連携

　　各相談支援事業所との担当者会議やモニタリングの機会を捉え、利用者の生活状況や就労の状況等を共有し、利用者に対する声掛けや支援内容に反映することができた。

４．障がい者支援スキルの向上

知的障がいの利用者の特性に応じた支援方法や精神障がいの利用者の生活状況に応じた課題など、各利用者のケース検討を丁寧に行うことで、職員の共通理解につながり、支援についての理解を深める機会とした。

 　<居宅介護事業 利用者状況>　　　　　　　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
| 　5（6） | ３（3） | １（２） | 　　　1（1） | 451（７97） | 442（693.88） |

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （　　　）内は前年度実績

**Ⅲ.　同行援護事業について**

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 視覚障がい者の立場に立った良質なサービスの提供

新規の利用者はなく、長年サービスを利用していただいている対象者となっているため、

慢心することなく、移動時に安心していただける声掛けや周囲の情報提供により、利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。

２．利用者ニーズに合わせた支援体制の構築

利用者は２名で月１、２回のヘルパー派遣ではあったが、視覚障がい者の生活を支えるためのサービス提供をニーズに沿って実施し、医療機関や郵便局等への同行、地域小学校への福祉学習への同行等を行った。

３．視覚障がい者に対する支援スキルの向上

　　職員ミーティングでのケース検討において情報の共有を行い、視覚障がい者の安全な移動や代筆、代読等、必要な支援についての方法や支援の実際を理解する機会を作った。

<同行援護事業 利用者状況>　　　　　　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい（視覚障がい） |
| 　　　 ２ （2） |  　　２（2） | 　39　（40） | 　　89　（98.41）　 |

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　）内は前年度実績

**Ⅳ.　移動支援事業について**

□ 重点目標に沿った振り返り

○障がい特性に合わせた良質なサービスの提供と関係機関との連携

　　身体障がいの方が１名のみの利用があり、町内のスーパーへの買い物等、適切に移動支援のサービスを提供した。外出時には、引き続き確実な感染対策を行い、安心してご利用いただける対応を行った。

<移動支援事業 利用者状況>　　　　　　　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
| 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい |
| 　　　 １ （２） | 　１(１) | ０　（０） |  　 ０（１） | 　　　43　(５７) | 　　　42．７５(５８．４２) |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （　　　）内は前年度実績

**（３）グループホーム悠 共同生活援助事業報告**

□ 事業推進状況

前年度から利用者の入れ替わりはなく、男性６名の利用者が共同生活を行うために必要な生活面の支援や見届け、食事の提供、服薬管理等、医療面での確認等を行い、利用者個々の希望する地域での生活が安心しておくれるように共同生活援助事業を推進した。利用者によっては、周囲の方の生活音が気になる方や世話人の言動が気になる方など、訴えの多い利用者もあったが、必要に応じてミーティングという形で話し合いの場を作り、それぞれの想いを聞き入れることで解決に向けての話し合いを行った。ミーティングでは生活のルールの確認や食事会の相談、生活に密着した内容や金銭管理のことなど、利用者の状況をみながら、その都度話し合いが必要な内容について促し、利用者同士の相互理解を促す機会にもつながった。

利用者全員が日中活動へ通所されているため、毎日の通所の送り出しや、体調確認など毎日の見届けを世話人が行い、受診の介助や生活必需品の買い物、各居室の細かな環境整備については生活支援員が支援、モニタリングや個別の相談については管理者やサービス管理責任者が担うことで、共同生活全体を複数の目で見届けることにつながった。

利用者は体調面に不安のある方が多く、全員が定期受診が必要な状況にあり、訪問看護の支援を受けている方もおられる。進行性の疾患を抱える方や入院治療が必要になったケースもあった。急な熱発による受診、入院のための準備など、医療機関との連絡調整の上、必要に応じた支援を行うことで、ご家族や本人の安心につなげることができた。また、日々の利用者の状況の変化や体調面での確認事項については、その日のうちに世話人より他職員へ電話にて報告を行い、個別ケース記録に残すことで、その後の支援に活かすことができている。

今後も、これまで以上にご家族や日中活動先、医療機関等との連携を密に行い、本人の不安の軽減や健康面に留意しながら、安心して共同生活を継続することができるように促していく。以下、重点目標に沿って具体的な事業の推進状況を報告する。

□ 重点目標に沿った振り返り

１．個別支援の充実と良質なサービス提供

利用者の日々の体調や気になる言動等については、世話人からの報告を受け、管理者やサービス管理責任者、生活支援員が必要な個別支援を速やかに提供できるように努めた。夜間等の急な発作の対応や急な体調不良による受診、体調によって食事の摂れない時の体調に合わせた食事内容の工夫など、個別に必要な対応を丁寧に行った。

２．障がい特性の深い理解と支援スキルの向上

　知的障がいや認知機能の低下など、繰り返しの声掛けや確認が必要な方、精神状態が不安定な方など、個々に抱えている障がいの状況に合わせた支援方法や声かけなど、職員で支援の統一を図るための職員ミーティングや職員研修を行った。

３．利用者、職員の親睦を深める機会作り

　ホーム周辺の環境整備やごみ拾い等を企画し職員も共に参加した。作業後の茶話会や各居

室の点検などを生活支援員等が行うことで、個別に時間を作って話を聞く時間を持つこと

ができた。また、利用者全員が参加してのミーティングや学習会を行い、個々の意見や要望

などを和やかに話し合うことができた。また、それぞれの持つ障がい特性についての理解を

促し、相手への思いやりや相互理解の醸成を図った。

４．家族や関係機関との連携強化

　個々に係わる相談支援事業所を中心に、日中活動先や訪問看護事業所等、モニタリングや

担当者会議・ケア会議の他にも、気になる状況については早めの情報共有に努め、関係機関

やご家族と連携した支援を行うことで、利用者の安心につながった。

５．余暇的な活動の機会の提供

楽しみをもって参加できるよう誕生会を兼ねての外食やクリスマス忘年会を企画した。コロナ禍では全員での外出を控えていたため、久しぶりに外出を楽しむ機会を作り皆さんに喜んでいただいた。

６．防災活動や共同生活についての学習会

　定期的な避難訓練の他、町内一斉避難訓練に参加した。消火器の設置場所の確認や取り扱い方等を含め、防災についての意識付けを行った。また、エアコンの使い方、身だしなみや体の清潔を保つ、金銭管理など、生活に密着した内容についての学習を行い、共同生活に活かせるよう理解につなげた。

□グループホーム悠 事業運営状況

①職員体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和６年３月３１日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　種 | 常　　勤 | 　　　　　非常勤 |
| 管理者 | １（悠々工房・悠ライフ兼務） |  |
| サービス管理責任者 | １（悠々工房 サービス管理責任者兼務） |  |
| 世 話 人 |  | ２（悠ライフ兼務１名） |
| 生活支援員　 | 　　　　　　　　　１　（悠々工房 生活支援員兼務） |  |

② 利用者の年代別状況　／定員６名（男性） 　　　　　　　　　　（　　）内は昨年度実績

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２０代 | ３０代 | ４０代 | ５０代 | ６０代 | 計 |
| 　　１　（１） | 　　１　（２） | 　１　（0） | 　　２　（２） | 　１ （１） | ６ （６） |

③ 障がいの分類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 障がい種別 | 知的障がい | 精神障がい | 身体障がい | 計 |
| 利用者数 | 　４　（４） | 　２　（２） | ０  | ６ （6） |

④ 視察見学　１組

**（４）悠々サポートセンター事業報告**（自主事業）

法人内においては、悠ライフの定期的なミーティングや研修会、悠々工房のモニタリングや担当者会などを実施した。また、下記の通り各事業所や関係団体等に必要に応じて無料開放を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 外部使用団体など | 使用目的 |
| 門川町障がい者団体連絡協議会 | 役員会　／　定例会 |
| 門川町視覚障がい者福祉会 | 役員会／　定期総会 |
| 相談支援事業所  ・エール・パラコード・ゆうあい・バラの花束 | 担当者会　／　モニタリング |
| 門川社協　地域包括支援センター | 担当者会　／　モニタリング |
| 手をつなぐ育成会 | 総会 |

○決算状況

１）貸借対照表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年３月３１日現在

|  |  |
| --- | --- |
| 資産の部 | 負債及び純資産の部 |
| 流動資産計固定資産計　 | 　　　 　32，853，238　　　　127，458，231 | 流動負債計固定負債計 |  6，182，736 1，853，496 |
| 負債の部の合計 | 8，036，232 |
| 基本金国庫補助金等特別積立金その他の積立金次期繰り越し活動収支差額 | 10，190，00052，648，65566，450，00022，986，582 |
| 資産の部の合計 | 160，311，469 | 純資産の部合計 | 　　　　　152，275，237 |
| 負債及び純資産の合計 | 　　　　　160，311，469 |

２）資金収支計算書

|  |  |
| --- | --- |
| 支出の部 | 収入の部 |
| 科目名 | 決算額 | 科目名 | 決算額 |
| 就労支援事業支出福祉事業活動支出施設整備等支出　　その他の活動支出資金支出合計当期資金収支差額前期末支払資金残高当期末支払資金残高 | 9，661，75867，737，7763，305 ，0006，980，81487，685，348492，25727，296，85227，789，109 | 就労支援事業収入福祉事業活動支出施設整備等支出その他の活動収入資金収入合計 | 　　　 9，467，382 69，039，729443000　　　 9，227，494 88，177，605 |

３）事業活動計算書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勘定科目 | 法人合算額 | 拠　点　区　分 |
| 悠々工房 | 悠ライフ | GH悠 |
| 就労支援事業活動収益就労支援事業費用サービス活動収益サービス活動費用サービス活動外収益サービス活動外費用特別収益計特別費用計その他の積立金取崩額 | 9，467，38210，165，78266，410，01768，661，2712，629，71206，650，0006，650，0002，500，000 | 9，467，38210，165，78244，919，68049，862，5282，575，71605，150，0003，050，0002，500，000 | 0012，064，98710，404，53953，17701，500，0002，750，0000 | 009，425，3508，394，20481900850，0000 |
| 当期活動増減差額 | 　　△319，942 | △965，532 | 463，625 | 181，965 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 20，486，1582 | 13，083，143 | 4，747，951 | 2，655，488 |

４）財産目録

|  |
| --- |
| １　資産の部　Ⅰ. 流動資産　　（内　訳）　（１）現　金　　　　　　　　　　　　６９，５４１　　　　　　　　（２）普通預金　　　　　　　２０，７９９，４４７　　　　　　　　（３）事業未収金　　　　　　１０，２３８，７２２　　　　　　　　（４）未収金　　　　　　　　　　　３６５，２５５　　　　　　　　（５）未収補助金　　　　　　　　　９００，０００　　　　　　　　（６）未収収益　　　　　　　　　　　　　　１４０（７）原材料　　　　　　　　　　　３０１，３９３　　　　　　　　　　（８）前払費用　　　　　　　　　　１７８，７４０　　　　　　　　　　　流動資産合計 　　　 　３２，８５３，２３８Ⅱ. 固定資産（内　訳）　１．基本財産　　　　　　・建　物　　　　　　　　　　　４９，８２７，１５３　２．その他の固定資産　　　　　　　（１）建物　　　　　　　　　　４，４２７，２２６　　　　　　　（２）構築物 　　　 ４８，００２　　　　　　　（３）機械及び装置 　　　　　　　 ３　　　　　　　（４）車両運搬具 　　　　　　１，３６０，７９９　　　　　　　（５）器具及び備品 　　 　３，４５０，４６２（６）退職給付引き当て資産　　１，８５３，４９６　　　　　　　（７）各種積立金　　　　　　６６，４５０，０００　　　　　　　（８）その他の固定資産　　　　　　　４１，０９０　　　　　　　　　　資産の部合計　　　　１６０，３１１，４６９２　負債の部　Ⅲ. 流動負債　　（内　訳）　（１）事業未払金　　　　　　　３，０２６，６２５　　　　　　　　（２）預り金　　　　　　　　　１，１６４，６０５　　　　　　　　（３）前受金　　　　　　　　　１，１４０，０００　　　　　　　　（４）賞与引当金　　　　　　　１，４２０，０００　　　　　　　　　　　流動負債合計　　　　　　６，１８２，７３６　Ⅳ. 固定負債　　　　　　退職金給与引当金　　　　　　　　　１，８５３，４９６　　　　　　　　　負債の部合計　　　　　　　　８，０３６，２３２３　差引純資産　　　　　　　　　 　　１５２，２７５，２３７ |